

災害時は危険な場所から全員避難

避難場所への立退き避難



市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。

災害時には市町村のホームページ等を確認してください。

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。

事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



自らの命は
自ら守る

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- ② 浸水深よりも居室は高い
- ③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

警戒
レベル
4

危険な場所にいる人は

「避難指示」で必ず全員避難！

警戒レベル	新たな避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
～<警戒レベル4までに必ず避難！>～		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報（気象庁）	災害への心構えを高める

参考：内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年度）」

「災害情報投稿サイト」※警察庁ウェブサイト

警察庁では、大規模な災害が発生した場合に、道路の損壊や土砂崩れ、建物の倒壊等の被害状況等を知るため、写真や動画での情報提供をお願いしています。

※投稿方法や写真のサンプルは、警察庁ウェブサイト「災害情報投稿サイト」に掲載されておりますので、ご確認ください。（平時は投稿を受け付けておりません。）

